

カノックスでは、2014年に愛知県へ提出した「女性の活躍促進宣言」を皮切りに、女性の活躍推進に向けた取り組みを積極的に行ってまいりました。全女性社員参加型の「CW（CANOX WOMAN）活動」の実施や、社員の意見を反映させた制度の新設・拡充などを経て、現在は女性社員の積極採用や、各種プロジェクトチームへの女性社員参画などに取り組んでいます。

～激動の外部環境へ対応するべく「働き方改革」を実践、まずは社員の意識改革から～

愛知県 女性の活躍促進宣言

女性の戦力化（職域拡大）に向けて取り組みます

- * 女性の活躍に向けた社内の意識改革を推進します
- * 女性の資格、職位向上に向けて社内規定を整備します
- * 女性の職域拡大に向けた行動計画を作成します
- * 女性の採用を拡大します
- * 育児休業からの円滑な復帰を支援します

行動計画に掲げる目標

- * 労働者に占める女性労働者の割合を40%以上にする
- * 採用者に占める女性労働者の割合を30%以上にする
- * 男女の勤続年数の差を3年以下とする

	社内活動	トピックス
第1段階 コミュニケーション 醸成期	カノックス・ワン活動 (CANOX ONE) 課をひとつに活動	課を一つに活動の半期ごとの活動報告会並びに表彰
第2段階 具体的活動内容 検討期	真・課をひとつに活動 イベント・タスク・フォース活動 CW（カノックス・ウーマン）活動	- 契約社員（29名）全員を正社員化 「女性の活躍促進宣言」登録 - CW活動の定期発表会の開催、3.5.6.7.9.12月、翌3月
第3段階 活動展開期	働き方改革推進チーム活動	- 全従業員「男女別意識調査」の実施 「一般事業主行動計画」労働局提出 - 一般職の人事制度改革推進中 - ハラスメント専門相談窓口設置 - あいち女性輝きカンパニー優良企業受賞

育児・介護に関する制度、柔軟な働き方を支援する制度

- * 育児休業制度：子が2歳まで取得可能
- * 配偶者分娩休暇制度：3日まで取得可能
- * 育児短時間勤務制度：子が小学校3年生まで利用可能
- * 育児の為の就業時間繰上げ・繰下げ制度：子が小学校6年生まで利用可能
- * 子の看護等休暇制度：子が小学校6年生まで有給で取得可能
- * 介護休業制度：365日間取得可能
- * 介護短時間勤務制度
- * 介護のための就業時間繰上げ・繰下げ制度
- * 介護休暇制度
- * 傷病休暇制度：有給休暇をすべて消化した場合、年5日まで取得可能
- * 三大疾病治療休暇制度：本人だけでなく、家族の罹患でも取得可能
- * 永年勤続リフレッシュ休暇制度：勤続年数に応じて休暇付与・旅行券贈呈
- * ボランティア休暇制度



各種認証・受賞



* あいち女性輝きカンパニー

登録 2016年3月31日

受賞 2016年12月22日（優良企業表彰 300名以下の部）



* 愛知県ファミリー・フレンドリー企業

登録 2016年8月25日

受賞 2017年2月3日（ファミリー・フレンドリー企業賞 中小企業の部）



* 名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進企業

認証 2017年8月10日

* 名古屋市女性の活躍推進企業

認定 2018年1月29日

* あいち女性の活躍プロモーションリーダー

委嘱 2018年7月5日

* くるみん認定

認定 2019年8月9日

